

令和2年5月7日

保護者様

宇都宮市立姿川中学校長 田中 芳浩

### 臨時休業延長における本校の取組について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う緊急事態宣言延長の中、宇都宮市教育委員会が市内一斉臨時休業期間延長を発表したことを受け、本校におきましては下記のとおり対策を講じることにいたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

#### 臨時休業期間 5月11日(月)～5月31日(日)

●主な行事予定の中止や延期のお知らせ

・5/16(土)に予定していた学級懇談会→6/6(土)に延期【各学年:時差登校】

\*6/6(土)は、保護者が参加する学級懇談会のみとする。1年:8:30～9:00 2年:9:30～10:00 3年:10:30～11:00

・5/8(金)～15(金)教育相談 →【この臨時休業期間中の5/25～28に生徒相談日として実施】

・5/26(火)PTA運営委員会② → 中止

・5/31(日)～6/2(火)修学旅行 → 8/23(日)～25(火)に延期

・11/9(月)～13(金)2年社会体験学習 → 中止

・11/10(火)～12(木)1年冒険活動教室 → 延期(12月～令和3年1月に日帰りで実施予定)

#### 1 学年登校日及び生徒相談日の実施

これまでにない3か月を越える長期の休業であり、生徒や保護者の方と話をする機会を得られていないことを鑑みて、臨時休業期間中の家庭学習の進捗等の把握や今後の学校生活への不安解消に向けた指導を行うことが不可欠であるため、この延長期間に新たに学年登校日及び生徒相談日を設けます。なお、生徒が学校に滞在する時間は必要最小限とし、3つの密を最大限徹底的に排除します。

##### (1) 休業期間中の登校日(服装:制服)

1年:5/18(月) 2年:5/19(火) 3年:5/20(水)

(主な内容)健康観察、学習課題の回収・実施状況の確認・返却、生徒相談日時との連絡を行います。

\*学習支援→教科書を活用した新たな課題の提示、学習計画表No2の活用(振り返り)

添削を含め、やり直しを指示したりするなど内容の定着に努めます。

※3密を避けるため、各学年の奇数クラスの生徒は8:30から9:30の時間帯に、偶数クラスの生徒は、10:00から11:00の時間帯に各教室で活動します。

8:30登校 ～ 9:30下校	10:00登校 ～ 11:00下校
各学年の1組、3組、5組、7組、特別支援	各学年の2組、4組、6組、2年8組

●7日(木)1年登校日、8日(金)2・3年登校日に保護者宛通知文を配付します。  
ホームページにも掲載しますのでご覧いただければと思います。

##### (2) 休業期間中の生徒相談日(二者面談:制服)

①実施日 5月25日(月)～28日(木)

午前:8:30～11:00 午後:13:00～15:00

②目的

今後の学習や学校生活の不安解消を目的に、25日(月)～28日(木)の4日間に相談日を設けます。ソーシャルディスタンスの観点から、あらかじめ日時を指定し、各教室にて一人10分程度の面談を行います。

※面談日時の詳細等は、①の学年登校日に学級担任より文書にてお知らせします。

## 2 休業中の生活

### (1) 規則正しい生活習慣の継続と健康管理

- ・生徒指導部発行の「**臨時休業中の生活心得**」のチェックシート項目を活用し、引き続き、不要不急な外出は控え、計画的に過ごすようご家庭でのご指導をよろしくお願い致します。  
「普通の生活」を制限することが、健康そして命を守ることにつながります。

### (2) 学習

- ・7日・8日の学年登校日に新たな学習課題を出します。(ホームページにもアップ)
- ・学習指導部発行の「**学習だより**」の課題一覧や学習計画表 No 2 を配付しました。  
今までの課題の提出や確認及びワーク等の補助教材により、授業の補充とする場合もありますので、計画的に取り組むようご助言ください。
- \*各教科の学習課題や学習計画表No2は、登校日や生徒相談日の際に先生に提出しましょう。

## 3 保護者の皆様へお願い（登校する際の留意事項）

- ・毎朝、お子様の体温を測り、発熱、咳、倦怠感等の症状がある場合は、登校させないでください。  
登校に不安がある場合は、登校日・生徒相談日ともに無理に登校させる必要はありません。  
登校できない場合は、8:00～16:30の間に学級担任にご相談ください。
- ・保護者の皆様につきましては、来校される際はマスクを着用し、着用できない場合は咳エチケットにご留意ください。また、風邪の症状（37.5度以上の発熱や咳、くしゃみ等）がある場合は来校をお控えください。

●臨時休業期間中の検温については、学習計画表 No 2 に記載するようお願いします。

## 《6月の学校再開における新型コロナウイルス感染症への対応について》

### 1 保健指導・健康観察・環境衛生管理の徹底 ●5月7日発行の「ほけんだより」を参照

- ・生徒へのマスクの着用・手洗いの励行、咳エチケット等の指導を徹底します。
- ・朝の健康観察を徹底し、発熱等のある生徒の早期発見に努めるとともに、体調不良を感じた生徒は、すぐに教員に申し出るよう指導し、すぐに保護者に連絡を入れます。
- ・清掃時、各教室の机・いす等の消毒を行います。

### 2 授業や給食等における密閉・密集・密接の回避

- ・教室内の机の間隔を広げる、定期的に換気を行う、向き合って会話を交わす学習や体育等で接触し合う活動を避けるなど、3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を回避します。
- ・給食については、事前の手洗いや配膳台の消毒等を励行するとともに、机は前向きのままにして食事をとらせます。

### 3 部活動における対策（部活動運営のガイドラインを厳守）

- ・学校再開の6/1（月）まで休止とし、2日（火）の放課後からの実施とします。
- ・遠征や対外試合等については、当面の間は自粛し、自校での練習のみとします。

### (その他)

#### ●感染の危険が増加した場合の対応

今後、国の緊急事態宣言の状況等により再び臨時休業となる場合が考えられます。その際は決定次第、速やかにメール及びホームページ等にて連絡しますので、各家庭で必ず学校からのメールを受信できる状態にしておいてください。

●ホームページには、臨時休業中の生活や学習についての情報や生徒・保護者へのメッセージ等を発信・アップしますので定期的にご覧いただければと思います。

●学校施設の開放（夜間開放）についても、5/31（日）まで休止となります。